

「アート塾」講師認定講座のご案内

日本臨床美術協会では、臨床美術士4級以上の方で、個人で臨床美術の教室として看板を希望される方を対象に、協会認定の臨床美術教室「アート塾」の看板と「アート塾」講師認定証を提供しています。看板を掲示することで、社会的な信用度を高めることができ、臨床美術の認知、普及にもつながります。

臨床美術士4級の方が日本臨床美術協会認定「アート塾」の講師として認定を希望される場合は、下記のアート塾講師認定対象講座（全3講座）を受講後、講師認定の申請をすることができます。尚、3級取得以上の方は、対象講座を受講せずに講師認定申請が可能です。

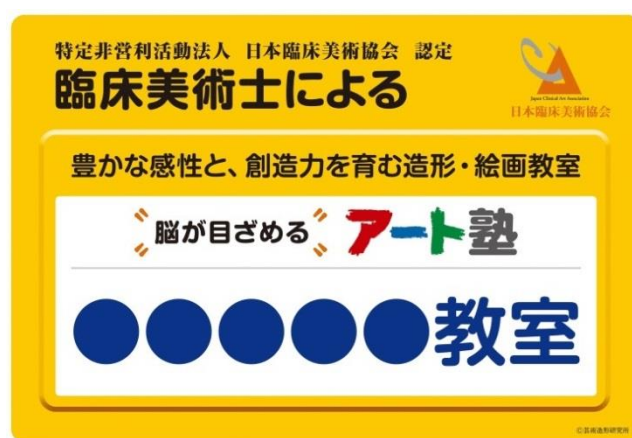
- ① 「開業支援講座」のうち1講座
- ② 「絵は誰でも描ける～りんごの量感画」
- ③ 「実習ステップアップ講座」 ※③の前に②を受講する必要があります

*上記の講座は「アート塾講師」の認定だけが目的ではなく、現場の実践力をつける等、ご自身の研鑽のためにも受講できます。各講座の概要は裏面をご参照ください。

<看板サンプル>



① スタンダード タイプ



② カスタマイズ タイプ

<登録料>

日本臨床美術協会事務局に申請していただき、協会の指定口座に登録料をお振込みください。登録料には「アート塾講師認定証」と「アート塾看板」の代金が含まれています。

- ① 教室名なしの看板・・・29,260円（送料・税込）
- ② 教室名ありの看板・・・34,485円（送料・税込）

*看板のデザインは2種類あり、ご自身の教室名を入れることもできます。活動に合わせてお選びください。教室名を入れる場合は教室名の文字データがお申込み時に必要です。

*サイズは両タイプとも同じA3サイズ、アクリル樹脂製です。

<看板の詳細・アート塾認定講師申請方法に関するお問い合わせ>

日本臨床美術協会事務局 MAIL: association@arttherapy.gr.jp TEL: 050-6865-3701

<各講座の日程・詳細に関するお問い合わせ>

TOPPAN 芸造研 MAIL: school@zoukei.co.jp TEL: 03-5282-0210

【各講座内容・申込先】

①②と③はお申込み方法が異なりますのでご注意ください。

*各講座3単位取得可能

① 開業支援講座

臨床美術士として自立して活動していくためにはどうしたら良いのか、準備は・・・?という疑問や不安を解消すべく、運営やヒューマンスキルのアップなど、具体的に実践的なことが学べます。資格取得後、自信をもって臨床美術士としての道を踏み出すためのビジネス講座です。

- 内容：毎回テーマを変えて年に複数回開講予定。4級の看板希望者は、その内1講座以上の受講が必須となります。
臨床美術士として活動していく上で必要なこと、求められるものについて様々な観点から学びます。
- 受講方法：オンライン講座
- 受講対象：臨床美術士5級取得以上
- 申込先：造形通販サイト <https://zoukeistore.official.ec/>
- 受講料：8,800円（税込）

② 「絵は誰でも描ける～りんごの量感画」

五感で感じたことを描く第一歩として、臨床美術士資格取得講座で学んだ「りんごの量感画」を伝える立場から改めて学び直します。このアートプログラムは臨床美術の原点であり、講師の体験談も交え、現場で実施した際の疑問等も確認することができます。

- 内容：講義・制作「りんごの量感画」
- 受講方法：対面講座 または オンライン講座
- 受講対象：臨床美術士5級取得以上
- 申込先：造形通販サイト <https://zoukeistore.official.ec/>
- 受講料：対面 5,050円（税込）、オンライン 5,820円（税込）

③ 「実習ステップアップ講座」

「実習ステップアップ講座」は、②「絵は誰でも描ける～りんごの量感画」を受講した後に、受講できる講座です。

受講にあたりレポート試験を受験する必要があります。

ご自身で選択した5つのアートプログラムを実施し、提出期限に合わせて実習報告書一式を提出していただくと、講師からコメントとアドバイスが添えられ返却されます。

通学の必要はありません。

*アートプログラムをお持ちでない方は、別途ご購入ください

- 内容：5回のフリー実習＋レポート提出、添削指導
- 受講期間：約10ヶ月 ※受講前にレポート試験があります
- 受講方法：通信講座
- 実施場所：ご自身で設定した実習現場
- 受講対象：臨床美術士4級取得以上、研修会「絵は誰でも描ける～りんごの量感画」を受講済の方
- 申込先：TOPPAN 芸造研 MAIL：school@zoukei.co.jp / TEL：03-5282-0210
- 受講料：55,000円（税込）

【アート塾講師認定申請方法】

対象講座受講終了後、協会事務局宛にアート塾講師認定申請を行い、認定料をお支払いいただきます。
*3 級以上の資格取得者は、対象講座の受講は不要です。

<申請方法> アート塾講師認定申請フォーム

下記 URL もしくは右記の QR コードより申請ください。

<https://forms.gle/pgHQXFzWo1FVGPk7>



<提出物> ※いずれもフォーム上でデータをアップロードしてください。

- ・「開業支援講座」および「絵は誰でも描ける」を受講した際の単位集積表
- ・「実習ステップアップ講座」の修了証明書

<認定料振込先>

ご希望の看板タイプをお選びいただき、その料金を下記までお振込みください。

| 郵便局からお振込みの場合 | 他金融機関からの振込用口座番号 |
|---|--|
| 郵便振替口座 00150-4-740354 特定非営利活動法人 日本臨床美術協会 | ゆうちょ銀行 〇一九（ゼロイチキュウ）店（〇一九） 当座 0740354 特定非営利活動法人 日本臨床美術協会 |

*振込手数料は申請者のご負担になります。

<申請後>

- ・申請、及び認定料のお支払い確認後、認定証と看板を送付いたします。
*認定証は事務局より、看板は3週間以内に業者（株式会社アハ）より直送いたします。
- ・教室情報を協会ホームページに掲載希望の方は、認定後1か月以内に掲載いたします。